



令和8年3月  
定例会

# 美作市 議会だより

第 18 号

令和8年5月20日  
発行

## おこな内容

議会の動き	2
一般質問	3
議案等審議結果	8
委員会報告	10
市議会からのお知らせ	14

勝田公民館に併設のアーバンスポーツ施設「K-BASEパーク」

# 議会の動き

## ～同和問題の正しい理解と人権意識の向上を目指して～ —美作市議会議員研修会を開催—

美作市議会では、令和7年12月の政治倫理審査会の結果を受け、令和8年3月19日に全議員を対象とした研修会を開催しました。本研修は、同和問題への理解を深め、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会の実現に向けて、議員一人ひとりの人権意識向上を図るために実施しました。研修会では、講師に西光寺(水平社運動発祥地)住職の清原隆宣(きよはらりゅうせん)氏をお招きし、「同和問題と向き合う—差別の実態を知り、差別をなくすために行動する—」と題してご講演いただきました。講演では、同和問題や部落差別が生まれた歴史的背景、差別の実態とそれが及ぼす社会的・心理的影響について、具体的な事例を交えながら詳細な解説をいただきました。

研修を通じ、「命の尊厳と平等」という基本理念を改めて深く認識するとともに、差別の実態を正しく理解し、差別の解消に向けてどのような姿勢で取り組むべきか、市議会議員として何ができるかなど、議員一人ひとりが自身の責務を自覚する時間となりました。

美作市議会では、今回の研修で得た学びを今後の議会活動に活かし、不当な差別を許さない公正な社会の実現に向けて、今後もより一層人権意識の向上に取り組んでまいります。

### 美作市議会議員研修会の様子



▲ 市役所大会議室にて

## ～議会DXを推進！「議会情報端末導入検討小委員会」を設置しました～

本市議会では、ペーパーレス化や業務効率化による議会改革を推進するため、議会改革特別委員会に「議会情報端末導入検討小委員会」を設置しました。

全国の自治体で進む議会でのデジタル化の流れを受け、本市議会でも情報端末(タブレット等)の導入に向けた検討を開始しました。

### 【構成メンバー】

委員長…中西竜太、副委員長…山本真樹  
委員…うねめよりえ、島いったつ  
山本雅彦、鈴木悦子



# 一般質問

◆一般質問については、各質問者が投稿したものであり、文責は質問者にあります。  
 ◆3月定例会の一般質問発言順に掲載していただきます。  
 ◆各議員の二次元バーコードをスマートフォンなどで読み取ると、質問の様子(録画映像)を見ることが出来ます。



なかやま ただあき  
中山 忠明

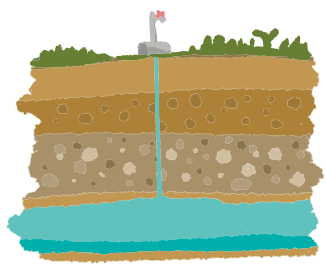
◆**CEF H2(株)(水素発電企業)との立地協定について**

**問**立地協定に至った経緯について。また、立地に必要な約30haの土地について、市としてどのように対応するのか。さらに、水素発電で使用する水源は、市民が必要とする水源を使用するのか。

**答**市としてインパクトのある産業立地を目指すことを表明し、経済産業省の動向等を注視していたところ、水素発電事業に適した土地を探していたCEF H2(株)より相談を受けた。国策により1,000億円の

投資が見込めること、また環境に非常に優しい事業であることから、同社の進出を誘致するため協定を締結した。用地については、同社が複数の候補地の検討を進めている。

水源については、地下水を活用する計画であり、市民生活で使用される農業用水や河川の水は使



用しない。

○他の質問:「美作火葬場はいつまで使用するのか」

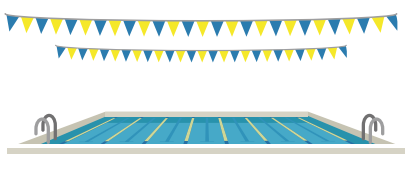


かんばら かずとし  
神原 一寿

◆**作東B&G海洋センタープールの維持管理について**

**問**施設及び主要設備の修繕と更新の状況、今後の計画について。

**答**直近の更新では、屋根テナのシート全面張替え、鉄骨塗装、照明のLED化、ろ過器設備の更新を実施。B&G財団の補助金も活用し、必要な更新を行う。次期の更新では、屋根テナの鉄骨補強と塗装を予定している。



◆**農業政策について**

**問**新しい担い手の育成と支援について。

**答**国制度である就農準備資金(研修生に対し年間150万円を最大2年間)、経営開始資金(年間150万円を最大3年間)、経営発展支援事業(農業機械等の導入に対し上限500万円)を活用し支援している。市では、経営開始資金の対象年齢を50歳から65歳未満の認定農業者に拡充した制度を創設しており、年間最大72万円が最長2年間交付される。

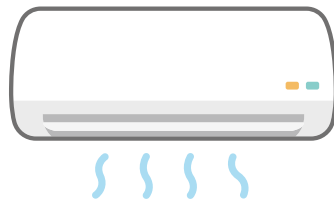


わだ いさお  
和田 いさお

◆**市内小・中学校の空調設備について**

**問** 特別教室、体育館への空調設備の整備状況と今後の方針について尋ねる。

**答** 特別教室に  
関しては、令和6年度に  
中学校、令和7年度に小  
学校の整備を進めてい  
る。現在、特別教室全体  
のエアコン設置率は55.5%



であり、この数値は全国・県の平均を下回っている。受電設備機器の価格高騰も考慮しながら、財源確保や学校施設の長寿命化計画との整合性を図りつつ、計画的な整備を検討する。なお、学校現場からは新規設置よりも既設設備の老朽化に伴う修繕や更新について多くの要望が寄せられている。指定避難所となっている市内小・中学校9校の体育館には、空調設備が未設置である。体育館の空

調設備改善については、学校再編に伴う整備において検討する。

○他の質問：「学校施設トイレについて」



なかにしりゅうた  
**中西 竜太**



◆湯郷地区再開発計画と今後の方向性について

**問** 再開発に向け、老朽建築物の除去及び跡地の有効活用や、観光活性化事業に対する国の支援や補助制度等の想定はあるか。

**答** 地方創生推進交付金が選択肢の一つ。また、都市再生整備計画関連事業の活用も想定される。観光庁の地域観光資源のコンテンツ化促進事業が2月末から公募開始予定のため、構想を検討している。

◆地域猫活動等支援事業制度の拡充及び運用改善について

**問** 拡充内容と新たな補助制度等の取り組みを尋ねる。

**答** 令和8年度は補助対象に個人枠を追加し、予算を増額して制度の拡充を



図る。具体的には、1匹あたり1万円の手術助成として団体枠は上限20万円、個人枠は上限5万円とし、合計100万円を計上する。また、地域猫活動団体の協力を得て、安価で実施可能な出張不妊去勢手術の導入に向けた検討を進めている。

○他の質問：「人口減少の抑止に向けた『ふるさと住民登録制度』の登録促進について」

◆市関連施設の維持管理などについて



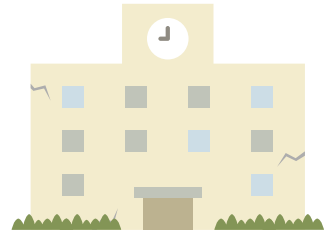
すなみ よしお  
**角南 良雄**



**問** 教育委員会所管施設の漏水状況及び市内小中学校の建築年数について尋ねる。学校施設の維持管理は、老朽化に伴う修繕の必要性和統廃合の検討を一体的に進めるべきである。少人数学級には利点もあるが、小中一貫校化の意見もある。2校を1校にすれば維持費は抑制されるが、1学年の環境は変わらない。地域は受け入れ難いことだが、部活など子どもを第一に考えた上で、何が正解なのか。建築後60年が経過し、近い将来、必ず大規模修繕が必要となる。維持管理の課題を踏まえ、統廃合を含めた検討を求めらる。

**答** 全ての施設ではないが、建築

後30年から60年経過している。漏水箇所の特定に至らない部分的な修繕のみでは、根本的な解決が難しいのが現状である。



○他の質問：「保育園及び幼稚園の保育士などの現状について」



やまもと まさひこ  
山本 雅彦



◆外国人材(育成就業、技能実習、特定技能)について

問 市内の就業状況について。外国人就業者から、自ら野菜を栽培したいとの声があるが、企業が耕作地を借りる等の対応は可能か。

答 国別では、ベトナム326人、中国32人、ミャンマー31人、イ

ンドネシア22人である。14か国からの技能実習生等が、市内の製造業や医療・福祉、サービス業等に従事している。また、耕地の確保は、希望される企業と相談を行うていく。



◆都市計画マスタープランの商業地域について

問 飲食店街を位置付け、市による店舗建設等の支援は考えられないか。

答 マスタープランは個別業種を指定するものではないが、飲食店街の形成は交流人口の拡大や地域の賑わい創出に繋がる。今後、街づくりと産業振興の両面から取り組んでいきたい。出店を促す市からの支援は、効果的な方策を研究したい。

○他の質問：「上下水道について」、「法人住民税について」



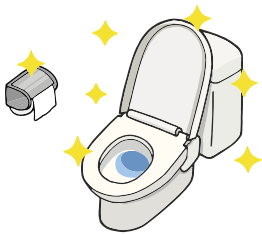
しま いたつ  
島 いったつ



◆市内小中学校のトイレ問題について

問 現代の家庭環境と学校環境におけるトイレのギャップは、子どもたちにとってストレスとなり、教育環境の質を左右する重大な問題である。そこで、トイレの洋式化と乾式化について、また衛生面で課題がある湿式運用の和式トイレや異臭問題をどう捉えているのか。今後のトイレ改修計画はあるのか尋ねる。

答 トイレの洋式化は、美作市国土強靱化地域計画に基づき、1校あたり



50%以上を目標に整備を進めている。市内学校の平均洋式化率は58%だが、学校ごとに見ると50%を下回ることもある。和式トイレも一定数は必要であると考え。異臭問題は調査を行い、随時対応している。トイレ改修計画は、施設全体の改修計画との整合性を図り、段階的に進めていく。



やまもと まさき  
山本 真樹



◆市内公共交通について

問 ライドシェア計画の状況、交通弱者に対する市の取り組み、公共交通計画の進捗状況について尋ねる。

答 公共ライドシェアは、夜間の移動手段不足が課題の地域を対象に、令和8年度中の導入を目指す。交通弱者への支援策の一つとして、65歳以上の

運転免許返納者を対象にタクシー利用補助を実施しているが、地域によって利用者負担額の格差が生じている。これを踏まえ、国の交付金を財源として自己負担額の上限引き下げを検討している。地域公共交通計画は、本年度中の策定を目指していたが、岡山県との公共ライドシェアの導入検討が年度末まで継続することや、生活支援サービス体制の構築に関する検討が開始され、これらを反映させる必要がある。早期の策定に努める。



○他の質問：「滋慶学園について」、「美作市の観光事業について」



◆令和8年度の電力供給契約について

問 美作市の電力契約の見直しはあるか。また、プロバイダー方は研究しているか。

答 令和8年度に向け、中国電力と契約見直しを協議し、年間約1200万円の電気料金低減が見込まれる契約で合意した。プロバイダー方式を含めた他の契約方法についても研究を行う。



◆学びの多様化学校「樸学園」について

問 樸学園卒業生へのサポート体制はどのように考えているか。

答 卒業生と在校生の絆づくりとして卒業生の話を聞く会を計画し、卒業後も学園との繋がりを維持する。また、保護者への継続支援として、卒業生と在校生の保護者が情報交換できる場を構築する。あわせて、学園に隣接する美作市青少年サポートセンターと連携し、卒業後も支援が途切れないよう、継続して教育相談窓口となり、必要な支援を提供する考えである。



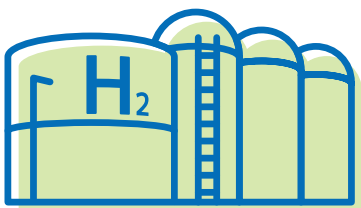
○他の質問：「水素発電事業について」



◆水素発電所の立地に向けて

問 本事業を美作市の将来を左右する政策判断として、どのように位置づけているのか。また、事業実施に必要な国の長期脱炭素電源オークションでの採択を見据えた事前準備が重要ではないか。

答 本事業は、国策により1,000億円を超える投資が見込まれ、日本の未来に不可欠なエネルギー産業であることから、最重要政策の一つと位置づけている。雇用の創出が期待される一方で、市内の既存企業における人材確保への影響は、最大限配慮する必要がある。事前準備では、部局横断の体制を構築し、関連情報を共有し対策を講じていく。



市長答弁：水素発電事業を契機

とした市内経済の拡大及び人口流入の促進を目指すにあたり、全市を挙げて具体的な検討体制の整備を図っていききたい。

○他の質問：「部活動の地域移行について」



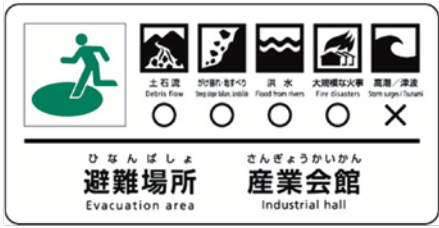
うねめよりえ



◆防災意識の普及について

問 避難場所や避難所に、災害種別を表示した標識(看板やステッカー)を設置できないか。

答 避難場所の施設は、市民が日常的に利用しているため、そこに災害種別を表示することは、防災意識の向上と普及



に繋がる。防災マップの更新では、浸水区域や災害種別の見直しが必要であるため、併せて施設表示も検討する。

◆中学校部活動の地域展開の現状と今後の情報共有について

問 在校生や保護者へ情報が届かず混乱や不安を招いている。次の情報をホームページに掲載できないか。①地域展開に係る協議会の議事録、②各年度実施目標、③モデルケースの実施報告と課題、④教職員の兼業兼務の手続き、⑤活動団体リスト、⑥Q&A。

答 ①と③は未熟案検討が多く全てを公開できないが、②⑤⑥は、情報発信していききたい。④は直接教職員へ周知する。



わだひろふみ  
和田 広宣



◆介護サービス提供体制の確保について

問 物価高騰や人材不足の中、通所や訪問系の介護事業所を中心に、事業継続が困難な事業所が発生している。保険者である美作市はどのような支援を検討しているか。

答 介護サービス提供体制の確保に関する研究会では、ガソリン代への補助、ケアマネや介護職員の確保支援、各種加算や補助事業の申請支援等が提言されている。市としては、諸課題を整理し、優先順位をつけて対応を検討する。



◆医療費の軽減・リフィル処方箋の周知について

問 病状が安定している患者に対し、医師の判断のもと、再診なしで一定期間、同一の処方箋により最大3回まで薬を受け取れる「リフィル処方箋」の活用は、患者及び家族の負担軽減が図れると考えるが、市の考えを伺う。

答 市ホームページや広報誌、みまちゃんネールを活用し、多くの市民に周知する。



にしやままさし  
西山 正志



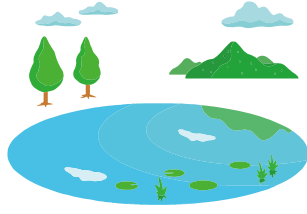
◆ため池の廃止について

問 農業用施設として機能が不要となった、ため池についてその貯水機能を活かし、防災機能を併せ持つ調整池として活用

する場合、今後どのように管理していくのか。また、市が関与することは可能か。

市長答弁：ため池が防災機能を

主として発揮する場合には、市として維持管理費を負担することや、補助を行うことは可能であると考えます。受益が農業用から防災用へと転換されるのであれば、何らかの手法が必要となる。例えば、多面的機能支交付付金については、農業以外の多面的な機能も対象となり得ることから、こうした財源の活用が可能か、あるいは一般財源を活用する必要があるかを含め、今後の検討課題の一つになっている。



○他の質問：「美作市における小中学校の再編等について」、「水素発電について」

## 審議結果 3月定例会

議案名	議員名	審議結果	う	島	中	神	山	新	角	西	和	青	和	中	山	鈴	西	安	
			ね	い	西	原	本	免	南	村	田	山	山	木	山	藤			
			め	っ	竜	一	真	ま	良	大	い	山	田	山	本	悦	正	功	
			よ	た	太	寿	樹	ご	雄	司	さ	慶	宣	忠	雅	子	志		
			り	つ				り			お		明	明	彦				
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
同意第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
同意第6号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度美作市一般会計補正予算(第5号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第1号	美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第2号	美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第3号	令和7年度美作市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第4号	美作市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第5号	美作市行政手続条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第6号	美作市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第7号	美作市駐車場条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第8号	美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第9号	美作市社会体育施設条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第10号	美作市公民館条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

議案名	議員名	審議結果	う	島	中	神	山	新	角	西	和	青	和	中	山	鈴	西	安
			ね	い	西	原	本	免	南	村	田	山	田	山	山	本	木	山
			め	っ	太	一	真	ま	良	大	い	山	田	山	山	悦	正	功
			え	た	太	寿	樹	さ	雄	司	お	慶	宣	明	彦	子	志	議
議案第11号	美作市図書館条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第12号	美作市火入れに関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第13号	美作市火災予防条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第14号	美作市公共下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第15号	令和7年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第16号	令和7年度美作市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第17号	令和7年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第18号	令和7年度美作市老人福祉施設事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第19号	令和7年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第20号	令和7年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第21号	令和7年度美作市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第22号	令和8年度美作市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第23号	令和8年度美作市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第24号	令和8年度美作市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第25号	令和8年度美作市公園墓地事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第26号	令和8年度美作市老人保健施設事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第27号	令和8年度美作市老人福祉施設事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第28号	令和8年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第29号	令和8年度美作市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第30号	令和8年度美作市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第31号	令和8年度美作市病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第32号	令和8年度美作市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第33号	美作市過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第34号	美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

- 賛成：○ 賛成でない：× 除斥：除 退席：退 欠席：欠 議長：議（議長は表決に加わりません。）
- 賛否状況は、議員の申告等に基づいて作成しています。

# 文教市民福祉委員会の報告

委員長 西村大司 副委員長 神原一寿

委員 うねめよりえ、島いつたつ、中西電太

青山慶、和田広宣、西山正志

2月9日開催【議案20件】

議案第3号 令和7年度美作市一般会計補正予算(第6号)文教市民福祉委員会所管分【可決】

勝田保健センター改修費9,912千円の計上、人事院勧告に伴う人件費の補正等。

議案第4号 美作市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について【可決】

児童福祉法の一部改正により、新たに制定するもの。

議案第6号 美作市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

電気通信事業法の一部改正に伴い改正するもの。

議案第9号 美作市社会体育施設条例の一部を改正する条例について【可決】

勝田地域に新設するアーバンスポーツパークを社会体育施設とし、観光施設として管理している美作市湯郷グラウンドゴルフ場を社会体育施設とするもの。

議案第10号 美作市公民館条例の一部を改正する条例について【可決】

勝田公民館の新築及び東栗倉公民館の移転に伴い、各公民館の位置及び使用料を改め、公民館の開館時間及び休館日を規則で定めるため改正するもの。

議案第11号 美作市図書館条例の一部を改正する条例について【可決】

勝田図書館及び東栗倉図書館の移転に伴い改正するもの。

議案第15号 令和7年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)【可決】

予防接種患者の増に伴う薬剤費と財源更正で2,000千円の増額等。

議案第16号 令和7年度美作市介護保険特別会計補正予算(第3号)【可決】

地域支援事業費6,000千円の減額、総務費1,935千円、保険給付費51,418千円、基金積立金544千円の増額等。

議案第17号 令和7年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算(第1号)【可決】

基金利子の増額に伴い基金積立金63千円の増額等。

議案第18号 令和7年度美作市老人福祉施設事業特別会計補正予算(第1号)【可決】

老人福祉施設財政調整基金及び老人福祉施設減債基金の積立金1,625千円の増額等。

議案第19号 令和7年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算(第1号)【可決】

奨学基金貸付人数が当初予算より13名減に伴い、貸付金2,280千円の減額。

議案第20号 令和7年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)【可決】

保険料収入の増収見込みにより後期高齢者医療保険料が40,522千円の増額、後期高齢者医療広域連合納付金28,808千円の増額等。

議案第23号 令和8年度美作市国民健康保険特別会計予算【可決】

歳入歳出の総額をそれぞれ3,287,375千円とするもの。

議案第24号 令和8年度美作市介護保険特別会計予算【可決】

歳入歳出の総額をそれぞれ4,239,668千円とするもの。

議案第25号 令和8年度美作市公園墓地事業特別会計予算【可決】

歳入歳出の総額をそれぞれ2,570千円とするもの。

議案第26号 令和8年度美作市老人保健施設事業特別会計予算【可決】

歳入歳出の総額をそれぞれ313,350千円とするもの。

議案第27号 令和8年度美作市老人福祉施設事業特別会計予算【可決】

歳入歳出の総額をそれぞれ44,977千円とするもの。

議案第28号 令和8年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算【可決】

歳入歳出の総額をそれぞれ25,570千円とするもの。

議案第29号 令和8年度美作市後期高齢者医療特別会計予算【可決】

歳入歳出の総額をそれぞれ685,167千円とするもの。

議案第31号 令和8年度美作市病院事業会計予算【可決】

収益的収入及び支出では、収益予定額を1,189,648千円、費用予定額を1,337,414千円とし、資本的収入及び支出では、

収入予定額を127,002千円、支出予定額を169,165千円とするもの。

### 主だった議案質疑内容

問 省エネ家電導入支援事業補助金について、先着順で予算上限に達し次第終了となるのか。また、募集開始時期はいつか。申請後に購入する手続きとなるのか。

答 令和8年度の開始を予定しているが、具体的な実施方法等については改めて検討する。手続きについては、事前申請を受け付けた後に購入していただく。

問 物価高騰対策費の学校給食会計負担金について、給食費の補助対象期間はいつからいつまでか。

答 令和8年度の4月から3月分までを対象とする。

問 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、対象となる市内事業所はあるのか。

答 民間が運営する保育園で実施する想定であり、現在、市内に該当する事業所はない。

問 市内の他の社会体育施設は照明料を徴収しているが、勝田地域新設のアーバンスポーツ施設(K・BASEパーク)の照明料を無料とする理由は何か。また、当該施設を小中学生のみで利用することは可能か。

答 当該施設は、事前予約を必要とせず、利用者がいつ来場しても使用できるよう、営業時間内においては常時点灯とする方針である。利用については、小学生は保護者同伴とし、中学生は本人のみでも利用可能とする方針である。

問 国民健康保険特別会計補正予算における約1億3,000万円の基金繰入金の内容について。

答 国庫補助金や国税収入では不足するため、財政調整基金を取り崩して補填している。

問 令和8年度国民健康保険特別会計予算では、令和7年度まで

国保税の資産割の2分の1を基金から補填していたが、令和8年度からはどうなるのか。

答 予算上は資産割を本則に戻した状態で算定している。改正を踏まえた正式な国保税率については、国保運営協議会の答申を受けて提示する。

問 令和8年度後期高齢者医療特別会計予算において、後期高齢者医療保険料率の状況と特別会計の財政状況はどうか。

答 県内の保険料率は統一されている。医療費に係る財源の内訳は、公費が約5割(国4割、県・市町村1割)、被保険者の保険料が1割、現役世代の負担(支援金等)が4割で構成されており、保険料はすべて広域連合へ納付される。

問 令和8年度病院事業会計予算では、新年度の病床稼働率を90%として算定しているが、今年度の稼働率ほどの程度か。

答 健全な経営を維持するため90%に設定している。なお、今年度は12月末現在で80.5%である。

# 総務産業建設委員会の報告

委員長 新免まさのり 副委員長 中山忠明  
委員 山本真樹、角南良雄、和田いさお  
山本雅彦、鈴木悦子、安藤功

2月12日開催【議案15件】

議案第1号 美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

人事院勧告に伴い特別職の期末手当の支給率を一般職の期末・勤勉手当の総支給月数と同様にするため改正するもの。

議案第2号 美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

人事院勧告に伴い国公準拠を基本とするため改正するもの。

議案第3号 令和7年度美作市一般会計補正予算(第6号)総務産業建設委員会所管分【可決】

国の交付金を活用した物価高騰対策費437,700千円、担い手確保・経営強化支援事業補助金

15,000千円を計上、人事院勧告に伴う人件費の補正等。

議案第5号 美作市行政手続条例の一部を改正する条例について【可決】

行政手続法の改正において、聴聞等の通知に係る公示送達をデジタル化することとされたことから、改正するもの。

議案第7号 美作市駐車場条例の一部を改正する条例について【可決】

新たに整備する美作インター駐車場の名称、位置及び使用料を規定するとともに、土地の返還により廃止する林野駐車場を削除するため、改正するもの。

議案第8号 美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について【可決】

県に準ずる内容に改正するもの。

議案第12号 美作市火入れに関する条例の一部を改正する条例について【可決】

林野火災注意報等の内容を追加するため改正するもの。

議案第13号 美作市火災予防条例の一部を改正する条例について【可決】

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い改正するもの。

議案第14号 美作市公共下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例について【可決】

参照例規の美作市税条例の改正に伴い改正するもの。

議案第21号 令和7年度美作市下水道事業会計補正予算(第2号)【可決】

収益的収支予算は、収入・支出ともに12,500千円を減額。収

入では下水道使用料、支出では維持管理費を補正するもの。資本的収支予算は、収入・支出ともに438,259千円を減額。収入では企業債、国庫補助金、一般会計からの出資金を、支出では建設改良費を補正するもの。

議案第22号 令和8年度美作市一般会計予算【可決】

歳入歳出の総額をそれぞれ21,668,000千円とするもの。歳出の主なもの、防災公園整備事業や美作インター周辺整備事業のほか、公共施設の照明LED化改修事業、小中学校GIGAスクール整備事業、横学園整備事業等。

主な財源は、市税、地方交付税、国・県支出金、市債等。昨年同期予算額22,373,000千円。対比減705,000千円(3.2%減)。※審査は、総務産業建設委員会・文教市民福祉委員会連合審査会において実施。

(2月13日、16日、17日)

議案第30号 令和8年度美作市水道事業会計予算【可決】

収益的収支予算では、収入において875,251千円、支出において1,223,492千円とするもの。資本的収支予算では、収入において502,017千円、支出において708,482千円とするもの。

議案第32号 令和8年度美作市下水道事業会計予算【可決】

収益的収支予算では、収入において2,143,459千円、支出において2,148,306千円とするもの。資本的収支予算では、収入において1,931,333千円、支出においては2,793,519千円とするもの。

議案第33号 美作市過疎地域持続的発展市町村計画の変更について【可決】

計画期間が今年度で終了するため、令和8年度から5年間の期間とする計画に変更するもの。

議案第34号 美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について【可決】

主な内容として、真殿辺地で除

雪車両等の整備、後山辺地で後山キャンプ場のトイレ設備の改修事業を計画に追加するもの。

### 主だった議案質疑内容

問 新たに設置される美作インターチェンジ駐車場の駐車可能台数と利用方法は。また、管理はどこが行うのか。

答 収容台数は118台で、月極枠は設定せず、自由に利用できる形態とする。料金収納はキャッシュレス対応とし、利用者自身が決済を行う。定期券の発行及び支払いは、市役所窓口にて行う。管理は市直営で行い、防犯カメラ10台を設置し、リアルタイムでの映像確認が可能であり、犯罪発生時には速やかに映像を提供できる体制を整えている。

問 令和8年度下水道事業会計予算における勝田浄化センター増設工事は、栗井処理区との統合によるものか。また、他に増設が必要な施設はあるか。統廃合で廃止とする施設は、どのように考えているのか。

答 栗井処理区を勝田処理区へ接

続・統合するための工事である。また、美作浄化センターに流入する汚水を西南浄化センターへ接続するための増設も計画している。廃止する施設については、補助事業を活用して建設されているため、補助金返還等が生じないよう検討する。

《令和8年度一般会計予算について》

問 林野駅や江見駅の改修工事の進捗状況は。

答 林野駅の改修は、令和8年度に観光政策課で事業を行う。江見駅の改修は、令和7年度中の完了を予定している。

問 ふるさと美作応援寄付金を1億円増額しているが、返礼品の開発や広告等が必要と考える。市の見解は。

答 個人や企業のご協力により地域の特色をさらに活かした返礼品の充実化や、市を訪れた方が現地で決済できる「現地決済型」のふるさと納税を推進していきたい。

問 美作市防火委員会への補助金

については、委員会の活動内容とは。

答 委員会には幼年消防クラブと女性防火クラブがある。幼年消防クラブは1日入署体験での消火訓練や煙体験を行い、女性防火クラブは各種研修や独居老人の防火診断、火災予防の啓発、ビラ配り等を行っている。

問 健康診査委託料の予算内容は。

答 令和8年度は、これまでと同様に医療機関での個別検診を基本とした上で予算計上している。令和8年度から「A岡山厚生連による「巡回人間ドック」を補完的に組み入れ、市内数か所で開催する予定とし、現在準備段階である。

問 アーバンスポーツ事業の90万円の内容は。

答 4月19日に開催予定の勝田公民館開館記念式典とアーバンスポーツ施設オープンイベントに向け、実行委員会に対する補助金として計上している。

## 6月定例会日程(予定)

6/5 (金) 本会議 (開会)	6/22 (月) 本会議 (一般質問)
6/12 (金) 本会議 (代表質問・議案質疑)	6/23 (火) 本会議 (一般質問)
6/16 (火) 常任委員会	6/24 (水) 本会議 (一般質問)
6/17 (水) 常任委員会	6/26 (金) 本会議 (閉会)
6/18 (木) 予算審査	

正式には議会運営委員会で決定し、みまちゃんネルデータ放送と美作市ホームページに掲載いたします。本会議は、みまちゃんネルで生放送いたします。また、本会議当日の夜も再放送いたします。なお、一般質問開催日の午後7時からの再放送は、テレビのリモコンのDボタンを押すことで、各議員の一般質問開始時間が番組内容欄に表示されます。

## 請願・陳情について

市政に対して要望があるときは、請願・陳情を市議会に提出することができます。請願書の提出には議員の紹介が必要となりますが、陳情には議員の紹介は必要ありません。議会で受け付けた請願・陳情は、関係する委員会で審査し、本会議で採択されたものは、執行機関に送付いたします。なお、請願・陳情に記載された個人情報につきましては、本会議での請願・陳情の付託の議事や委員会での審査に用いるほか、請願・陳情の内容等の問い合わせに使用することがあります。また、提出者の個人情報が記載された文書は、本会議や委員会で議員のほか市長その他執行機関の関係職員に配布されます。

議会事務局 ☎0868-72-0922

## 令和8年度 請願・陳情の受付期日

審議する定例会	受付期日
令和8年 9月定例会	令和8年 8月10日(月) 午後5時まで
12月定例会	11月10日(火) 午後5時まで
令和9年 3月定例会	令和9年 2月10日(水) 午後5時まで

※提出期限につきましては、ホームページ、みまちゃんネルデータ放送でもお知らせしています。

## 市議会からのお知らせ

本会議(定例会・臨時会)は、どなたでも見たり、聞いたりすることができます。本会議の傍聴を希望される方は、市役所2階の議場受付で住所・氏名等を記入の上、入場してください。傍聴者には傍聴券を交付します。

市議会の本会議がみまちゃんネルとインターネット(YouTube)でご覧いただけます。  
※インターネットで閲覧できるのは代表質問、一般質問に限ります。  
インターネットで閲覧される場合は、YouTubeで次の内容を検索してください。



岡山県美作市議会  
公式チャンネル

岡山県美作市議会公式チャンネル

## 編集後記

議会だよりは、議会と市民の皆様をつなぐ大切な架け橋です。先日の本会議では、紙面構成の大幅なリニューアルを目指し、熱心な意見交換が行われました。議会だよりは主に定例会の内容が掲載されますが、それだけでなく、議会の様々な動きを伝えていく必要があると感じています。どのようにすれば皆様により深く伝えることができるかをメンバー一同でワクワクしながら話し合っています。この会議で生まれた前向きなエネルギーをそのまま紙面に反映させ、より見やすく、そしてわかりやすい紙面をお届けできるよう努めてまいります。

「読んでよかった」「次号も楽しみだ」と思っていただけけるよう、より開かれた議会を目指した今後の紙面にご期待ください。

(島 いったつ)

表紙写真撮影者…うねめよりえ

議会だより発行特別委員会

委員長 青山慶

副委員長 角南良雄

委員 島 いったつ

委員 うねめよりえ

委員 中西竜太

委員 山本真樹